② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ have Grade B or C in “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in Tokai Hokuriku area related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

④ Details and others : as in the tender documentation.

⑹ Time limit for the certificate etc. : 5 : 15 PM 14, March, 2012

⑺ Time limit for tender : 5 : 15 PM 15, March, 2012

⑻ Contact point for the notice : Special staff Section for Accounts Division, Accounting Manager, Hokuriku Local Finance Bureau, 4－3－10, Shinkanda, Kanazawa-shi, Ishikawa 921－8508 Japan. TEL 076－292－7867.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月20日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長　新宮　増弥

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　27

1　調達内容

⑴　品目分類番号　42、78

⑵　購入等件名及び数量　国有財産に係る維持・管理及び一般競争入札の補助に関する業務委託　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　契約締結日から平成25年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各者において設定する業務委託内容に基づく業務区分ごとの単価に、当局が提示する年間予定数量を乗じた額の総合計額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（前記総合計額）に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

⑸　当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

⑺　委託業務のうち「物件調書作成等業務」を行う者は、宅地建物取引主任者（宅地建物取引業法第18条）の資格を有する者であること。

⑻　平成22・23・24年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」に登録のある者であって、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑼　平成23・24年度財務省近畿地区競争参加資格「土地家屋調査」又は「測量」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑽　平成23・24年度財務省近畿地区競争参加資格「地質調査」又は「計量証明」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）に基づく指定調査機関に指定されている者であること。

⑾　平成23・24年度財務省近畿地区競争参加資格「造園工事」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者、又は同「土木一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。

⑿　平成23・24年度財務省近畿地区競争参加資格「建築一式工事」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。

⒀　１者で上記⑻から⑿までの資格要件を１つしか有していない場合等は、他のそれぞれの資格要件を有する複数者で参加することができる。

⒁　下記３⑶の入札説明会に参加した者であること。

⒂　その他入札説明書による。

3　入札手続等

⑴　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒540－8550 大阪市中央区大手前４丁目１番76号　財務省近畿財務局管財部統括国有財産管理官⑶　野瀬　弘幸　電話06－6949－6131　ＦＡＸ06－6949－0115

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　平成24年１月20日から平成24年３月13日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。午前９時から正午まで、午後１時から午後５時まで）

上記３⑴の場所で貸与する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年３月14日午前又は午後　大阪合同庁舎第４号館内

なお、本入札説明会に出席を希望する者は、平成24年３月13日正午までに上記３⑴まで、出席者名（出席者数は１者当たり３名まで）及び出席者代表のＦＡＸ番号を明記の上ＦＡＸにて連絡すること。本入札説明会の時間及び場所については、前記により連絡があった者に対し別途通知する。

⑷　入札参加申込書及び入札参加申込書添付資料の提出期間、場所及び方法　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで（午前９時から正午まで、午後１時から午後５時まで）

上記３⑴に同じ　持参すること。

⑸　入札書受領日時、場所及び提出方法　平成24年３月27日午前10時　大阪合同庁舎第４号館８階中会議室　持参又は郵送。

⑹　開札の日時及び場所　平成24年３月27日午前10時　大阪合同庁舎第４号館８階中会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札参加申込書又は提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　入札結果保留に伴う調査への協力義務　予算決算及び会計令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札参加者は、当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　照会等に用いる言語　日本語に限る。

⑼　詳細は入札説明書による。